

社労士業務 **ブラッシュアップ** セミナー **2022**

申込区分	テーマ	講師	送付予定
E	両立支援 ・育児介護	飯野 正明 中 弥希 松島 寛	10/20 頃

- ◎ 中小企業も待ったなし！改正育児休業法をきっかけに顧問先との関係を強固とする！
- ◎ 顧問先を人材の集まる職場へ改善するための“伝え方”のノウハウ！
- ◎ 助成金の活用も解説。

【テーマが求められる背景】

育児休業が改正され、性別にかかわらず取得しやすい職場環境づくりが求められている一方で、私たちの顧問先の大半を占めている中小企業においては、社員の育児休業取得が必ずしも喜ばしいものとは言い切れず、顧問先に法改正の周知が伝えづらい一面もあります。

近年、急激にプライベートと仕事を両立することができる職場を望む社員が増えており、中小企業にとっても、良い人材を集めるためには「気兼ねなく休める職場」に変革していく必要があります。

このような背景を踏まえて、職場改善を実現のため顧問先に様々な提案をしていくことが、僕らが今、求められていることではないでしょうか。

【講義内容】

「男性が育児休業!？」と思っている中小企業の事業主もまだまだ、いらっしゃるのが現状です。しかし、今回の改正は企業規模問わず対応しなければならない…。本テーマでは、改正育児休業をきっかけに、顧問先との関係をより強固とする「術」をお伝えします。

【カリキュラム (予定)】

- 1 僕らは企業に対してどんなことを提案できるのか
- 2 考えられる相談事例
- 3 助成金の活用
- 4 好事例の紹介